

鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針（改定版）（案）

に係る意見公募結果概要

1 意見公募期間

令和7年1月20日（火）～2月20日（木）

2 意見提出者 2名

意見数 3件

3 意見の一覧及び市の対応について

添付資料「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針（改定版）（案）
に係る意見公募手続の結果一覧」のとおり

【担当】

鈴鹿市 子ども政策部 子ども政策課
総務グループ

TEL 059-382-7661

FAX 059-382-9054

E-mail kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp